

## 大和市文化芸術振興基本計画（第3期）案への意見公募手続きの結果について

### 1. 募集内容

「大和市文化芸術振興基本計画（第3期）案」について

### 2. 市民意見募集期間

平成30年12月15日（土）～平成31年1月15日（火） 32日間

### 3. 周知方法

#### ①文書閲覧・配布

- ・市役所1F情報公開コーナー、2F文化振興課窓口
- ・保健福祉センター
- ・市民課連絡所（中央林間分室、大和連絡所、桜ヶ丘連絡所、渋谷分室）
- ・文化創造拠点シリウス（やまと芸術文化ホール、生涯学習センター、図書館）
- ・市民交流拠点ポラリス
- ・市民活動拠点ベデルギウス  
（青少年センター、国際化協会、スポーツ・よか・みどり財団）
- ・学習センター（つきみ野学習センター、桜丘学習センター、渋谷学習センター）
- ・中央林間図書館
- ・コミセン 20館
- ・スポーツセンター

#### ②大和市ホームページ

#### ③広報やまと（12月15日号）

#### ④大和市文化芸術連合会 加盟団体へ郵送

### 4. 募集方法

郵送、FAX、電子申請、直接持ち込み

### 5. 意見の提出状況

- ・意見者数 8人
- ・意見件数 40件（同様意見含む）

<意見の概要と市の考え方>

①計画全体

	意見の概要	市の考え方
1	市が計画を策定し、文化芸術に積極的に取り組んでいることをありがたく思う。	<p>今後は、本計画に基づき、具体的な取り組みを展開し、市民の皆さまに広くその内容が行き渡るよう努めてまいります。</p>
2	計画〔第3期〕(案)の内容は概ね良い。 (同様意見全3件)	

②計画策定にあたって

	意見の概要	市の考え方
1	基本理念で「市民主体の文化芸術活動を尊重すること」を明確にしている点に共感する。 (同様意見全4件)	<p>今後も大和市文化芸術振興条例に掲げる基本理念にのっとり、市民が文化芸術に親しむことのできる環境づくりを進めてまいります。</p>
2	計画が対象としている文化芸術の範囲はすべて網羅されているのか。	<p>計画が対象とする文化芸術の領域は、文化芸術基本法に例示されているジャンルのほか、創造力に富んだ「新たな文化芸術」を対象としていることから、概ね網羅できているものと捉えております。</p>

### ③計画の体系

#### 施策目標 1 市民の暮らしと文化芸術とのつながりを深める

	意見の概要	市の考え方
1	市民が自主的につくる文化芸術団体への支援を明確に表現していただきたい。 (同様意見全2件)	ご意見の趣旨につきましては、施策目標1の方策1-2「市民の自発的かつ主体的な文化芸術活動への支援」で表現されていると考えております。
2	方策1-2「市民の自発的かつ主体的な文化芸術活動への支援」について、その支援にあたっては、個々の状況に応じた支援の手法を検討してほしい。 (同様意見全3件)	文化芸術に関する支援については、そのニーズが多様化していることから、個々の状況に応じた支援が必要であると考えております。今後は、多様な担い手と協力、連携をしながら支援の手法を検討してまいります。
3	方策1-3「芸術性の高い文化芸術を鑑賞する機会の充実」について、より気軽に鑑賞できるようにするため、入場料を安価にしてほしい。 (同様意見全2件)	方策1-1「誰もが文化芸術に日常的に親しめる環境の整備」で表現しているとおり、経済状況等に関わらず誰もが文化芸術に触れ、親しむことのできる機会を提供することは重要であると捉えております。各催し物の入場料につきましては、その主催者の判断により、適切な価格が設定されているものと考えております。
4	公演会場となり得る公共施設等でのチケット販売をしてほしい。	やまと芸術文化ホールにおいては指定管理者による委託販売を実施しているほか、市内の民間事業者でも取り扱いしていることから、それぞれの立場において、連携をしながら取り組んでいくことが重要であると捉えております。
5	演劇等の機会の提供という観点から、演劇の脚本講座などを市主催で開いてほしい。	方策1-2「市民の自発的かつ主体的な文化芸術活動への支援」で表現しているとおり、多様な担い手と協力、連携をしながら、あらゆる分野において、市民の文化芸術に対する関心や創造意欲を創出するきっかけづくりに取り組んでまいります。
6	特定の分野、主体に限らず、様々な方を巻き込んで一つになる機会をつくることを期待する。	施策目標1の方策1-4「文化芸術の力を社会へ生かす取り組みの推進」で表現されているとおり、文化芸術にはあらゆる分野への波及効果が期待されていることから、様々な分野との協力、連携が不可欠であると考えております。

施策目標 3 すべての子どもが文化芸術に親しめる環境をつくる

	意見の概要	市の考え方
1	方策3-3「創造活動の成果を発表する機会の充実」について、子どもたちが音楽活動の成果を発表できるオーディション、コンクール、コンサート、フェスティバル等の新しい企画に期待したい。	本市は、大和市文化芸術振興条例において、子どものための施策に、特に注力することを掲げています。 その実現に向け、既存の事業を推進するほか、必要に応じて新たな事業につきましても検討してまいります。

施策目標 4 文化芸術の振興を牽引する担い手を育てる

	意見の概要	市の考え方
1	方策4-1「文化芸術活動を支える仕組みの整備」について、その人材の確保や育成、ボランティア派遣に賛同する。 (同様意見全2件)	今後は、本計画に基づき、文化芸術の支援に対するニーズの多様化に対応するため、あらゆる面で活動を支える制度の設立を目指してまいります。
2	大和市には、文化芸術を支援するための基金や制度はあるのか。	本市は、文化芸術を振興するために3つの基金を設置しています。 それぞれ目的に応じて、これらの活用し、文化芸術振興のための支援を行っています。

施策目標 5 大和の文化芸術の魅力を内外にアピールする

	意見の概要	市の考え方
1	方策5-1「文化芸術に関する情報発信の強化」について、SNS等の幅広い情報媒体を活用した情報発信に賛同する。 (同様意見全3件)	文化芸術に関する情報は十分に行き渡っているとは言えないことから、今後、本計画に基づき、新たな情報媒体を取り入れた情報発信の強化に取り組んでまいります。
2	文化芸術イベントに足を運ぶ方が限られているように感じる。特に若い世代に伝わっていないので、スマートフォン等を活用した情報発信に期待する。	若い世代は、本市で発信している従来の広報媒体に触れる機会が少ないと考えられることから、現在若い世代を中心に利用が進むSNS等の活用を検討してまいります。
3	個々の団体が開催する催し物の情報をSNS等で発信、集約するプラットフォームの構築に期待する。	文化芸術に関する情報は様々な主体から発信されており、情報が分散してしまっていることから、情報を集約、整理するプラットフォームを構築することで、効果的な情報提供に取り組んでまいります。
4	方策5-3「文化芸術の振興に寄与した人の顕彰」について、受賞者へ功労賞金などを授与するなどの支援をしてほしい。	大和市文化芸術顕彰は市内を中心に活躍される芸術家や本市の文化芸術の発展に貢献された方を表彰する制度で、受賞者への賞金等の授与は考えておりません。 今後、本市の文化芸術事業に携わるなどのご協力をいただくことで、本市の文化芸術の魅力を発信する担い手として活躍していただくことを期待しております。
5	大和市内の芸術家を公表し、宣伝と支援をしてほしい。	過去の大和市文化芸術顕彰の受賞者は市ホームページで公表しております。 今後、同制度を活用し、市内の芸術家の発掘、紹介に努めてまいります。

④文化芸術振興の担い手と役割・モニタリング（計画の進行管理）

	意見の概要	市の考え方
1	数値の追及が先にあるのでは、文化の浸透と市民の心の豊かさの追求の方向性を見間違っているのではないか。	文化芸術施策は、行政評価の一般的な手法をそのまま当てはめることはできないと考えておりますが、社会状況や市民ニーズの変化に対応するため、計画の内容や進捗状況を点検していくことは大変重要と捉えております。
2	モニタリング項目の実績が実態とかけ離れており、モニタリングの方法と制度に疑問がある。	モニタリング項目は、大和市文化芸術振興審議会において、定量的な項目のほか、事業の公共性や社会的な価値などの定性的な内容を踏まえ設定し、定期的に点検を行っていく予定です。
3	第2期計画のモニタリング項目の目標値で未達成の項目があるが、第3期計画中に達成可能な見込みはあるか。	目標値については、過去のデータの推移や施策推進の効果を見込み、設定を行っております。

⑤付属資料

	意見の概要	市の考え方
1	平成30年度やまと市民討議会での意見交換の内容は、第3期計画にどれほど盛り込まれているのか。	平成30年度やまと市民討議会においては、参加者に計画の趣旨をご理解いただいた上で、その実現に向けた手法等について意見交換を行いました。 いただいたご意見については、今後、市の事業の参考とさせていただく予定です。

⑥その他

やまと芸術文化ホール

	意見の概要	市の考え方
1	やまと芸術文化ホールの利用料金が高く、なかなか利用できない。 (同様意見全2件)	やまと芸術文化ホールの利用料金につきましては、高度な設備仕様、維持管理経費、他の自治体の類似施設の料金等を総合的に勘案し、本市の文化芸術の振興に影響を及ぼさない範囲で設定しております。
2	やまと芸術文化ホールを市民団体が優先的に使用できるようにしてほしい (同様意見全2件)	やまと芸術文化ホールの使用につきましては、やまと芸術文化ホール条例施行規則に基づき、文化芸術関連の催しを実施する市内団体等が優先的に申請できる期間を設定しております。 今後も規定に基づき、市民にとって利用しやすい施設として、適切な管理運営に努めてまいります。
3	やまと芸術文化ホールの運営が指定管理者の手中にあり、市民の声が届いていない。	やまと芸術文化ホールの管理運営につきましては、大和市文化芸術振興条例の基本理念の実現を目指し、やまと芸術文化ホール条例の規定に基づき、指定管理者との協議を重ねながら、適切な管理運営に努めてまいります。

その他

	意見の概要	市の考え方
1	計画中に美術館や映画館の建設は盛り込まれないのか。	文化芸術の振興にあたっては、ハード面の整備とソフト面の充実を両立させることが必要です。 ハード面の整備につきましては、文化創造拠点シリウスをはじめ、市内各所で公共施設整備が進められていることから、本計画期間中はソフト面の充実に注力することが重要であると捉えております。